

本日の会議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件
令和六年度一般会計予算
令和六年度特別会計予算
令和六年度政府関係機関予算

○小野寺委員長 これより会議を開きます。

令和六年度一般会計予算、令和六年度特別会計予算、令和六年度政府関係機関予算、以上三案を一括して議題とし、一般的質疑を行います。

この際、お諮りいたします。

三案審査のため、本日、政府参考人として内閣官房就職水河期世代支援推進室次長長島山貴晃君、内閣府政策統括官高橋謙司君、内閣府男女共同参画局長岡田恵子君、内閣府地方創生推進事務局審議官豊岡宏規君、内閣府地方創生推進事務局審議官岩間浩君、警察庁刑事局長渡邊国佳君、復興庁統括官宇野善昌君、復興庁統括官桜町道雄君、総務省自治行政局選挙部長笠置隆範君、法務省刑事局長松下裕子君、出入国在留管理庁次長丸山秀治君、国税庁次長星屋和彦君、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長笠原隆君、厚生労働省医政局長浅沼一成君、厚生労働省人材開発統括官岸本武史君、農林水産省大臣官房統括審議官杉中淳君、農林水産省大臣官房統括審議官宮浦浩司君、農林水産省農産局長平形雄策君、農林水産省経営局長村井正親君、経済産業省大臣官房審議官浦田秀行君、国土交通省国土政策局長黒田昌義君、国土交通省都市局長天河宏文君、国土交通省水管理・国土保全局長廣瀬昌由君、国土交通省道路局長丹羽克彦君、国土交通省鉄道局長村田茂樹君、防衛省防衛政策局長加野幸司君、防衛省整備計画局長青柳肇君、防衛装備庁装備政策部長坂本大祐君の出席を求め、説明を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○小野寺委員長 御異議なしと認めます。よつ

て、そのように決しました。

○小野寺委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。橋慶一郎君。

○橋委員 今日のは質問の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

元旦に能登半島で起きた地震で亡くならなくなった方々にお悔やみを申し上げ、今なお大変御苦労されている被災された方々皆様に、是非頑張ってくださいということでエールを送りたいと思います。

奈良時代に能登地域は、富山県と一緒に一つの国、越中国をつくっておりました。国司大伴家持が珠洲から私の富山の方へ船で帰ってきたときに詠んだ歌がございます。万葉集の巻十七、四千二十九番、これを詠ませていただいて、質問に入ります。

珠洲の海に朝開きして漕ぎ来れば長浜の浦に月照りにけり

では、よろしくお願い申し上げます。(拍手)
能登では、本当に多くの方が、まだ一万三千人に上る方が避難をされており、水の復旧もまだあと三万軒残っているというふう聞いております。

ただ、富山県の方は、おかげさまでそういったことについては一応その状況を脱しまして、政府の方からは松村防衛大臣を始めいろいろな形で御支援を賜り、また、ここにいらつしやる諸先生方にも大変心を寄せていただき、また、自衛隊の皆さん、あるいは職員の皆さん、そしてボランティアの皆さん、本当にありがたいことだと思っております。

ただ、能登の方にもっと一生懸命お願いしたいという気持ちはありながらも、私の富山県でもいろいろな悩みを抱えているところでありまして。今日は、富山の問題に絞って幾つか御質問させていただきますと思います。

富山の状況について、新聞報道をおつけしております。特に、液化化ということについては、新

潟県も含め各地で被害が出ております。被災された方々は、建物を再建すべきか、あるいはどうしようか。そのために、面的にどのように復興していくか、そういう住民のコンセンサスを取るために、どういう対策方法があるのかとか、どういう公的支援があるのかとか、そういう情報も差し上げて、そういうものが手厚くなる中でいろいろと復興の道筋をたどりたいな、こういう思いが強うございます。

是非、対処方針を国土交通省の方にお伺いいたします。

○天河政府参考人 お答えいたします。

令和六年能登半島地震により、新潟県など広い範囲で液化化による甚大な宅地被害が発生しております。今後の地域の復興に向けては、被災自治体の方針を示し、住民の皆様の思いを酌み取りながら進めていくことが重要です。

このため、国土交通省におきましては、被災自治体の職員を対象とした会議を実施し、対策工法や過去の災害における取組事例について情報提供しているところでございます。

また、先般決定いたしました被災者の生活と取りわい支援のためのパッケージにおきまして、宅地等の復旧に引き続き、地方公共団体が行う公共施設と隣接地地等の一体的な液化化対策を支援することとしております。

被災した方々が安全に安心して住み続けられるよう、熊本地震における取組も踏まえ、地方公共団体を実施する液化化に関する住民への情報提供や液化化対策への支援にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○橋委員 ありがとうございます。

東日本大震災、そして熊本地震、そういうたびに、こういう問題について対策がよりきめ細かに、また、事例に学んで新しい取組も導入いただいているわけですが、今回は大変多くの方々、多くの地域がございますので、是非、対策工法と支援の方をよろしくお伺いしたいと思います。

次に、上下水道の問題であります。

大変揺れが大きくて大きく被害があり、そのことによって、断水やトイレの問題など、非常に御苦労があったわけでありまして。

そこで、上下水道管の状況を見ますと、私の思いとしては、耐震補強をどれくらい進めていたかということによって地域差がどうも出ているように感じられるところであります。管路の早期復旧はもちろんであります。これから将来に向けて、平時の管路の耐震化事業ということは、どの地域においても、より積極的に進めるべきだと思います。

こういったことに対するこれからの政府の取組について、国土交通省の方に、今回厚労省さんから、水道も一括して管理されることになるわけでありまして、お答えを求めたいと思っております。お願いします。

○廣瀬政府参考人 お答え申し上げます。

被災地の復旧復興のためには、上下水道一体となった一刻も早い復旧が重要と認識しております。

今回の災害対応に当たっては、委員御指摘のとおり、本年四月から水道整備、管理行政が国土交通省に移管されることを踏まえ、従来の自治体の相互支援の枠組みに加え、国土交通省、厚生労働省からも現地に職員を派遣し、関係団体とも連携して、上下水道一体となった早期復旧に向けて取り組んでいるところであります。

また、委員御指摘のとおり、災害に備え、平時から耐震化事業を進めることは極めて重要であり、これまでも両省において、管路や浄水場、下水処理場などの耐震化を支援してきたところであります。

引き続き、上下水道一体となった早期復旧に全力を挙げるとともに、地震時においても被害の最小化を図るため、今回の被害の実態調査も踏まえて、平時からの耐震化についてもしっかりと推進してまいります。

○橋委員 ありがとうございます。
上下水道事業は企業会計でやっているということもあって、どのくらい設備投資をするかいろいろ悩むわけですが、こういったものを後押しする上においても、国の補助であったり、あるいは地方財政措置であったりいろいろなことを、また人口の少ない地域についても考えていただければ幸いに思っております。

続いて、農業、漁業の問題であります。
坂本農林水産大臣にも能登の方へお出ましいただいております、ありがとうございます。
なりわい再建への支援ということで、特に、私も富山県の場合は、米作、米に特化した農業生産構造になっております。やはり、田植の前にとこまで農地、水路を復旧できるかな。

それから、海の方においても、海の底の方で生息しております力二であったり、あるいはホテルイカであったり、こういうものの漁についても、今回の地震では、海の中でも地盤が崩れたり、いろいろなことが起きております。漁場被害等への対応を併せて大臣にお伺いしたいと思っております。
○坂本国務大臣 自身、一月二十一日、それから二月四日、能登の方に行つてまいりました。私が体験いたしました熊本地震と同じところもあれば、違ったところもあります。漁業者の皆さん方、農業者の皆さん方とお話をしまして、今委員が言われましたように、一日でも早く再開したいというような願いでいっぱいでございます。

そういうことで、まず、農地あるいは用排水、そして林地、林道、漁港、このインフラ整備をやりまして、あわせて、農業用機械、漁場、漁船、そして漁具の再建、これを目指します。同時に、金融支援や共済の早期支払いをやる。こういう重層的な対応策をしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

今日、私は、朝五時、日本の海産物の輸出拡大のために、在日のASEANの大使を豊洲市場に招きまして、競り市を見学していただきました。試食もしていただきました。仲卸店も見えていた

きました。仲卸店には、もう既に能登産のイワシ、サバ、ナマコ、そして富山湾の氷見のブリ、ホテルイカ、こういったものも並んでおりまして、少しづつ始まったなという感じがいたしました。全力で対応してまいりたいというふうに思っております。

○橋委員 ありがとうございます。
ホテルイカはそろそろシーズンに入っております。本当にありがとうございます。是非、みんなが安心できるように、また重層的な対策をお願いしたいと思っております。

富山県も全域が被災者再建支援法の適用を受けることになりました。家屋の損壊は一万戸以上となっております。そしてまた、事業所被災への対応など、きめ細かい被災者支援から各種インフラの復旧まで、地元の県、市町村、自治体の財政負担というものを首長さん方あるいは自治体の方々は大変懸念されております。
復興基金のことであったり、あるいは特別地方交付税のことであったり、いろいろな手だてがあるかと思っておりますが、ポイントは、自治体が安心して思い切り復興に取り組み、そして、住民の方々がその上で安心して前を向いて歩いていけるということであろうと思っております。

このことについて、総務省としての手当てを総務大臣にお伺いいたします。
○松本国務大臣 私どもとしても、被災自治体の行財政をお支えるのは大変大切な使命であるというふうに認識しているところで、財政の面でも、一月九日、二月九日に特別交付税の繰上げ交付を決定するなど、順次支援を進めさせていただいているところでございます。

国とともに行われる復旧復興の事業につきましましては、例えば、災害廃棄物の処理事業は被災市町村にとつて大変大きな財政負担となりますが、国庫補助が二分の一、地方負担の九五％に交付税措置、これは、地方債を発行して元利償還を普通交付税とする、特別交付税で措置を講じるなどです

が、実質的な地方負担は事業費の二・五％以下になるようにということで対応しております。

なりわい再建支援事業についても、地方負担に最大九五％の交付税措置を講じることとしております。また、公共土木施設の災害復旧事業については、激甚災害指定に伴い国の補助率のかさ上げが行われ、地方負担の全額に地方債を充当し、元利償還金の九五％に交付税措置を講じることとして、国とともに行う事業の地方負担についても大幅に軽減できるように私どもも努めているところでございます。

また、きめの細かい事業を行う中で、地方が独自に国の事業に当たらないものとか地方の特性を生かした単独事業なども行われる中では、単独事業を支援する地方債の仕組みであるとか特別交付税などを活用して、財政手段を様々活用して、しっかりと財政を支えていくようにしたいと思っております。

なお、お触れになりました復興基金につきましましては、復興が長期にわたると考えられたときにこれまで設けた例があるというふうには承知しておりますけれども、今、私どもとしては、国として行うべき支援策をできる限り早く実施していくことが大事で、その実施状況を見つつ、また、各県市町村の復旧復興の事業を見つつ、どのような財政措置が適切かを考えて、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

これからも、全体として被災自治体の財政運営に支障が生じないように、丁寧に実情を把握し、申しましたように、地方交付税、地方債など様々な地方財政措置を使って、しっかりと支えてまいりたいと思っております。

○橋委員 それぞれの事業種目にきめ細かく、ありがとうございます。適償性を拡大したり、また、三月には通常で特別地方交付税の交付決定もあるということでありましょうから、是非、多面的により多くお願い申し上げたいと思っております。続いて、これは今回の被災のちよつと教訓的なことで国土交通大臣にお伺いしていきたいわけ

ありますが、地域の骨格と言える高規格道路として能越自動車道というのがあられるわけですけれども、残念ながら、今回、七尾―穴水間で甚大な被害を被りまして、今、奥能登の復旧復興の歩みを遅らせる結果になっていっていると思っております。

これを直轄工事で対応いただけたらということ、大変ありがたいわけですが、やはり強靱な幹線道路として、命の道として、是非この能越自動車道をしっかり復旧をいただきたいと思っております。大臣の御見解をお伺いいたします。

○齊藤(鉄)国務大臣 この度の地震によりまして、能登半島を南北に結ぶ能越自動車道におきまして、盛土の崩壊、路面の亀裂など甚大な被害が発生し、現在も一部区間で通行止めが続いております。

このような中、先月二十三日に、能越自動車道の石川県が管理する区間のうち、被害が甚大な七尾市から穴水町までの区間につきましては、権限代行によりまして、国が管理する区間の復旧と併せて、国が責任を持って本格復旧を行うことと決定いたしました。

この本格復旧に当たりましては、委員御指摘のとおり、被災状況や半島地域の特性を踏まえて、土工構造物などの技術基準について有識者委員会を検討した上で、強靱な幹線道路として本格復旧に取り組んでまいりたい、このように計画しております。

○橋委員 ありがとうございます。
そして、半島地域ということをもう一度考えてみたときに、間が狭まっていて、後から扇のようにならざるというところで、真ん中のところがやはりしっかりとしないところということになるというところで、半島の独特な地理的特性によつて災害の

出方が違うんだな、このことを感じました。
能登半島も対象となっております半島復興法でございますが、超党派の皆さんのお力を得ながら、ぜひとも対策を進めてきているわけでありまして、令和七年三月三十一日に失効いたします。国土強靱化の視点も加えて、新たな視点で更にこ

の施策を継続する必要があるのではないかと思いが、所管省庁としての国交省さんの見解をお伺いいたします。

○斉藤(鉄)国務大臣 能登半島を含む半島地域は、三方を海に囲まれ、平地に恵まれないなど、地理的条件に不利性を抱えております。特に、災害時には交通や情報の途絶の危険性が高く、風水害や大規模地震に伴う津波等の被害も懸念されます。

今回の地震では、地震の揺れや津波による被害に加え、山がちな半島の先という特性からくるインフラの大規模な損壊、代替ルートの少なさ、これによるライフラインの寸断、途絶など、甚大な被害が生じているところでございます。改めて、半島地域における安全、安心な暮らしを実現するため、防災機能を強化するための交通基盤整備、加えて、全国を上回る人口減少、高齢化を踏まえた生活環境の整備の必要性を認識しております。

半島振興法につきましては、先ほど委員御指摘のとおり、令和七年三月三十一日に法期限を迎えます。橋委員におかれましては、前回の法延長におきまして大変御尽力をいたたいて、ありがとうございます。

国土交通省としても、現在、国土審議会において議論を重ねているところでございまして、御指摘の国土強靱化の視点も含めた、引き続きの検討を今進めているところでございます。

○橋委員 大臣、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

今回の能登地震で、私の選挙区の氷見市に、福島県から災害応援ということで毎週のように職員の方が来ていただいております。その中には、東日本大震災で大変御苦労されている浜通りの町村の職員の方々も来ていただいております。大変頭の下がる思いであります。

そこで、浜通りにおいて、今、原子力災害において帰還困難区域になっているところに、特定復興再生拠点区域というのがつくられました。さらに、特定帰還居住区域というのが設定され、今年

度からモデル事業も始まり、各町で、今、住民の意向を踏まえ、再生計画というのが作成されまして、新年度からは事業が本格化したと思います。

大熊、浪江、富岡、三町の計画は既に策定されておりますが、どれくらい面積、対象戸数になったのか、そしてまた、残る双葉町の状況はどうなのか、復興大臣、土屋大臣にお伺いいたします。

○土屋国務大臣 橋先生には、日頃、党の東日本大震災復興の事務局長として大変お世話になっております。

今のお話ですけれども、大熊町、浪江町及び富岡町の特定帰還居住区域の面積は合計で約千三百七十七ヘクタールでございまして、当該区域において帰還意向を示されている世帯数は五百四十六世帯になります。

そして、双葉町については、帰還意向調査の結果を踏まえ、昨年九月に町の一部区域を対象にした計画を認定したところでございます。残る区域についても、意向を反映するため、対象区域の拡大など、計画の変更に向けた検討が進められているものと承知しております。

復興庁としても、帰還を希望する住民が一日でも早く帰還できるよう、計画の変更に向けて、引き続き、双葉町などの自治体と丁寧に調整を進めてまいりたいと考えております。

○橋委員 ありがとうございます。今回は、帰還意向がある方をみんな対象にするということで、また逐次、意向も何度も確認をいただいで、是非施策の実を上げていただきたいと思っております。

最後に、ちょっと時間が厳しくなりましたが、FIREI、研究教育機構、こちらがいよいよこれから本格化してまいります。理事長は、私の地元から山崎理事長が出ております。このことについて、頑張るよということでお答えいただければと思っております。

○土屋国務大臣 FIREIのことをどうもありがとうございます。山崎理事長が本場にリーダー

シップをしつかり持つて頑張っておられます。それで、今、産学連携体制の構築を進める取組として、昨年十月に仙台市で産学官ネットワークセミナーを開催しました。そのほか、地域の金融機関や大学、高等専門学校ともこれまでに八件の連携協力に関する基本合意書を締結しているところでございます。

また、地元との関係も大事でございまして、地元の市町村とも座談会を開催したり、地域のニーズやシーズを把握しているところでありますが、これからも、地元と一体となつて、しっかりとFIREIのこれからの未来に向けて、立派なものにしていきたいと思っております。

○橋委員 ありがとうございます。終わります。

○小野寺委員長 これにて橋君の質疑は終了いたしました。

次に、中谷真一君。

○中谷(真)委員 委員長を始め皆様、今日は質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。心から感謝を申し上げて、質問に早速入りたいというふうに思います。まず、防衛大臣に二つお伺いしたいと思えます。

まず一つ目は、手元の資料がございまして、陸上自衛隊の方面隊について質問をしたいというふうに思います。私は、この方面隊、いわゆる軍令から外して、軍政に専念させるべきというふうに思っているところであります。今回、この国会で審議されることが、統合作戦司令部をつくるわけでありまして、これはまさに統合作戦の一元化を進めるということ、非常に重要な意味を持つております。ただ、陸上自衛隊での指揮が一元化できていないのではないかと懸念があるわけでありまして、それは、二〇一八年に陸上総隊をつくりました。通常はこの陸上総隊に指揮を一元化していく必要があるというふうに思いますが、五個方面隊を維持している、これを軍令に入れているがゆえに、それがなかなか難しくなっている。本来はこ

の上位に陸上総隊があるべきですが、これが横並びになっているところでありまして、それでは一元化できないわけでありまして、この五個方面隊がつけられた経緯というのは、まさに一元化させないために、戦後、五つに分けていったわけでありまして、陸上総隊をつくったということは、陸上自衛隊の悲願であったはずであります。

ですから、ここで、軍令からはこの方面隊を外して、そして、軍政、いわゆる管理に専念させることよって一元化を進める必要があるというふうに考えているところでありまして、これについては防衛大臣の見解をいただきたいと思っております。

○木原国務大臣 委員の問題意識というのはよく分かるところであります。二〇一八年に陸上総隊ができました。それで、統合作戦司令部もこれから、検討しているところでもあります。

そういう中で、陸上総隊司令官というのは、事態に応じて各部隊の全国運用等を行う一方で、個別の地域で生じる事態における部隊運用については、それぞれの地域の実情等を踏まえて実施することが必要であろうかと思っております。

そのために、平素からは地方自治体を始めとする地域の関係機関との調整を行い、各地域の実情を熟知する各方面総監が担当地域において事態の態様を踏まえた部隊運用を行うことができる現在の組織体制の骨格を維持することは、これは私は引き続き妥当性があるんじゃないかなと思っております。

その中で、もし仮に、委員がおっしゃるようにな、各方面総監部が、各方面隊を廃止した場合、どうなるのかなと思つてちょっと考えたんですけども、そうなった場合に、陸上総隊司令官が日本全国の地域の情勢の細部を網羅的に把握できないかな。

例えば、能登半島地震の災害派遣をやっていますが、当初、JTFで運用しておりました。